

1 開催日 平成28年7月22日（金）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第38号 高知市立自由民権記念館協議会委員の委嘱について

日程第3 市教委第39号 高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について

日程第4 市教委第40号 平成29年度以降の高知市立小・中・義務教育学校特別支援学級及び高知市立高知特別支援学校における学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書採択について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	橋 本 和 明
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	少年補導センター所長	澤 本 光 男
	民権・文化財課長	依 光 桃 子
	教育研究所指導主事	萩 森 司
	教育政策課総務担当係長	横 田 由 紀 子
	教育政策課主査	北 岡 美 樹

1 平成28年7月22日（金） 午後3時30分～午後4時00分
（たかじょう5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時30分

横田教育長

それでは、ただいまから、第1169回高知市教育委員会7月定例会を開会いたします。
日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は谷委員お願いいたします。

谷委員

はい。

横田教育長

それでは、議案審査に移ります。日程第2 市教委第38号「高知市立自由民権記念館協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

民権・文化財課長

民権・文化財課の依光と申します。3ページをお開きください。高知市立自由民権記念館協議会委員について、ご説明します。自由民権記念館協議会は、記念館の運営等に関し教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる機関として条例により設置されています。

任期は2年で、今回の任期は平成28年8月1日から平成30年7月31日までとなっております。8名中4名が新任で、新任の方についてご説明します。

1の今城雅彦さんは城東中学校長、8の山本光三さんは旭東小学校長で、校長会の推薦をいただきまして、学校教育者としての観点からご意見をいただきます。2の宇都宮千穂さんは、高知県立大学文化学部准教授として、近現代の地域の経済史を研究しておられる方です。7の松岡和也さんは、高知新聞社の編集局長です。その他の方は再選となっています。なお、女性委員は8人中3人ですので、男女比率としては女性がほぼ4割、37.5%となっています。以上でご説明を終わります。

横田教育長

この件に関して質疑等はございませんか。

委員一同

————— 【な し】 —————

横田教育長

それでは特にご意見等もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第38号「高知市立自由民権記念館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第38号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第39号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

少年補導センター所長

少年補導センターの澤本でございます。高知市少年補導センター設置条例第5条に伴い、委員の辞退の申出があり、委員を交代するものでございます。

5ページにありますとおり、高知市小中学校PTA連合会の森下健一様が会長を引かれましてので、新たに高知市小中学校PTA連合会副会長の関田浩美様を新たに委嘱するものでございます。委嘱期間は年度末までとなります。6ページには委員の一覧表がございます。24名中女性が、5番の織田委員と20番の松浦委員の2名でございましたが、今回の委嘱で3名となりまして、女性の比率は12%でございます。以上でございます。

横田教育長

この件に関して質疑等はございませんか。

西森委員

充て職が多いので、やむを得ないとは思いますが、現在、補導というときに街中で女の子が徘徊しているという状況はよくあるのですか。

少年補導センター所長

ここ数年、補導件数自体が非常に少なくなってきており、街中で夜間巡回、常駐補導をしている中では、昼間はほとんどいない状況です。それに伴い、学校についても非行系の生徒は少なくなってきているという状況です。

森田委員

委員の中に女性を増やしていくことは大事なことだと思います。現在、少年少女の犯罪のことも勉強していますが、ホームレスなども女性は統計に上がらず犯罪に巻き込まれるケースが多いということもありますし、性犯罪に巻き込まれる女性が圧倒的に多いということを考えると、運営委員会の中に女性がもう少し増えた方がよいのでは、と思います。

少年補導センター所長

今回、当初は高知市小中学校PTA連合会の会長に委員をお願いしようと考えていました。ただ、女性の委員を、ということもありますので、関田委員は過去に市P連の会長や、現在も地区の補導委員をやっていたので、今回お願いをしています。また、女性の比率につきまして、今後も可能な限り、検討していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

横田教育長

特にご意見ないようでしたら、この件の質疑を終了し採決に移ります。

市教委第39号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第39号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第4 市教委第40号「平成29年度以降の高知市立小・中・義務教育学校特別支援学級及び高知市立高知特別支援学校における学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

お手元に資料が1から3までございます。それに沿って説明させていただきます。平成29年度以降に高知市立小・中・義務教育学校の特別支援学級及び高知市立高知特別支援学校で使用します教科用図書の採択について、説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。「学校教育法附則第9条による教科用図書とは」とあります。

1番目として、特別支援学校と、小・中・義務教育学校の特別支援学級においては、学校教育法附則第9条の規定によりまして、同法の第34条に定めます教科用図書以外の図書を教科用図書として使用することができることになっておりまして、この図書を通称「9条図書」と呼んでおります。2番目に、この9条図書は、検定済教科書では子どもの学習に適さないという場合に使用するものです。検定済教科書の支給を受けずに、代わりに9条図書の支給を受けることになります。なお、9条図書は検定済教科書と同様に無償で給付され、支給された図書は子ども個人のものとなります。3番目に、9条図書は教育課程に即して用いられるものですので、教育課程上にない教科に対しては支給されません。4番目に、9条図書は学習活動を発展・拡大させていくための一つの題材として活用されることが多いものでございます。

次に、9条図書の採択について説明いたします。まず、採択の流れにつきましては2ページをご覧ください。高知県教育委員会からの指導・助言を得て、高知市教育委員会事務局、主に教育研究所特別支援教育班が調査研究を行い、学校代表者への意見徴収も行って、本日の教育委員会に資料として提出し、審議をお願いし、採択という流れになっています。

元の1ページをご覧ください。2番になります。採択されている教科書は、平成15年度以降、順次追加していく形になりまして、平成28年度は400冊となります。

お手元の資料3をご覧ください。平成15年度から随時追加されてきた図書の一覧が約400冊、新たに29年度が追加となります。それでは1ページに戻っていただきます。できるだけ多く採択することが望ましいわけですが、全て採択となると、手続上なかなか不可能であります。よって、「県教委の指導助言を受けた図書」と「高知市立小・中・義務教育学校及び高知市立高知特別支援学校が使用を希望している図書」について審議をお願いしたいと思います。では、資料2をご覧ください。No.1～7までが、「県教委からの推薦を受けた図書」であります。また、No.8～10までの3冊は、「高知市立小・中・義務教育学校及び高知市立高知特別支援学校が希望している図書」で、今回合計10冊の採択の審議をお願いしたいと思います。

また、資料1の3ページに選定基準がございます。昨年、選定基準に関しましてこの教育委員会からたくさん意見をいただいたのですが、本年につきましては一番下の括弧にあります高知県教育委員会の学校教育法附則第9条に基づく規定による、県の方からの選定基準に依拠しています。昨年高知市は、この新旧対照表の旧の内容で選定基準を設けていました。特に3の(4)「ビデオテープ、CDについては採択しない」というところで、委員の皆さんからもご意見をいただいたのですが、精査いたしまして、新の対照表の内容でいくと、この文言もなくなって、幅広く採択できる状況になりました。それではご審議よろしく申し上げます。

横田教育長

この件に関して質疑等がありましたらお願いをいたします。

森田委員

資料1の2ページのところで、今までの過程の中で選定に関して問題や議論になった点がありますか。

学校教育課長

特に議論になった点はありません。調査研究の中で、学校からのたくさんの意見から3冊に絞ったということにはなりません。

西森委員

この「歌はともだち」はよく見かける本ですが。

萩森教育研究所指導主事

教育研究所の萩森です。一般図書として今の子どもたちの興味関心に合わせて何回か改訂されたものです。

野並委員

この「人体キャラクター図鑑」はかなり詳しいので、本としては良いが、適合しているのかどうか。

萩森教育研究所指導主事

小学校から中学校までの知的障害をお持ちの特別支援学級のお子さんなので、比較的中学生が教科書として使うのではなく、自分の一般知識として理科的なものを考えながら、社会に出て行くときに持っているということで、将来使用し、興味関心を広げていけるので、そういったきっかけになる本だと思います。

西森委員

以前、ドリル的な本がだめという話があったような気がするのですが。

学校教育課長

選定基準の新旧対象表の3の(2)に「問題集等は適切でないこと」という文言があります。

西森委員

わかりました。あと、(5)の「前年度の実績を考慮するなど、あまり高額なものに偏らないこと」とあり、今年は高額でなければよい、ということで、高額の基準がよくわからないのですが。

学校教育課長

一般の検定教科書を支給されているお子さんとのバランスも考慮していると思います。

西森委員

今、障害の種類は一様ではなく、知的障害、肢体不自由、情緒となっていると思いますが、知的障害と情緒のお子さんで適している教科書は違うと思います。この中で情緒面のお子さんに響くような本というのは、どういったものがありますか。

萩森教育研究所指導主事

自閉症や情緒の診断があっても、9条図書を使用するのは知的に遅れのあるお子さんなので、情緒学級は同学年の教育課程に準じていますので同じ教科書を使用しています。自閉症や情緒で知的に遅れのあるおさんは、乗り物図鑑のような、開いて中身が見える、そういった本はかなり好きです。本を見ることによって、公共の乗り物に乗りたいとか、社会に対して興味関心が広がるお子さんもたくさんいらっしゃいます。

西森委員

高機能自閉症では、知的な遅れはないと言われていますが、検定教科書を使用しているのですか。

萩森教育研究所指導主事

はい。

谷委員

学校図書館の本も学習に役立っているのですよね。

萩森教育研究所指導主事

特別支援学級の担任がその本の中で調べたり、その子どもが興味を持ちそう、合いそうといった本については、検定教科書として挙げてほしいという声はあります。もう400冊あるのでかなり網羅していると思います。

横田教育長

よろしいでしょうか。それでは、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第40号「平成29年度以降の高知市立小・中・義務教育学校特別支援学級及び高知市立高知特別支援学校における学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第40号は、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時00分

署 名

教 育 長 _____

2 番 委 員 _____